



看家広報

●人々の暮らしと人生を応援!

はなえみ

2023
9 隔月刊
月号
NO.152

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会

◆ Special Interview

経営する側も働く人も、社会変化に合わせて 大変革が求められる時代。

社会・政治・学術界を味方につけるロビー活動も必要!

連合総研 主幹研究員 中村天江さん …1

●MOVEMENT ① …6

家政士検定・試験前講習会の
日程と会場が決定しました!



●SPOT LIGHT …7・8

話題のAI(人工知能) ^{チャット} Chat GPTを使ってみました。

●World Now フランス …9

至れり尽くせりを考えた
フランスの少子化対策 ②



花知識 ◆ モカラ

●モカラは、人工的に育種された園芸種のランです。
バンダ属・アラクニス属・アスコセントラム属のランを
掛け合わせてできた南国生まれのトロピカルフラワー。
鮮やかな色の花で、一年中出回っており、
手頃な値段で、手に入れやすいランです。
タイやマレーシアからの輸入品が多く、
一年を通じて安定して入荷しており、入手が容易です。
花の中心に花粉を包んだ丸い部分があり、
色は、紫系ピンクが最も多く、
黄色やオレンジ、赤、紫などもあります。
切り花として親しまれていますが、短めのものが多いので、
フラワーアレンジメントにも使いやすく、
レイ等にも使われることの多い花です。
日持ちが良く、水中アレンジにも適しています。

●花ことば:「優美」「気品」「優雅」

●植物分類:ラン科 モカラ属

●原産地:なし(人工的に育種されたラン)



◆ Special Interview

経営する側も働く人も、社会変化に合わせて 大変革が求められる時代。

社会・政治・学術界を味方につけるロビー活動も必要!

連合総研
主幹研究員 中村天江さん

幅広い視野で日本の雇用問題について研究を続けてきた中村天江さん。一貫して、働く人と組織双方の良い関係づくりを模索。派遣や職業紹介などの研究も行っており、人材サービス産業協議会の設立にも関わった。第2子出産後、リクルートワークス研究所での仕事と大学院を両立し、博士号を取得。2021年に連合総研に転職し、NHK日曜討論などにも出演している。

2040年には介護人材が
60万人不足する

——近年、家政婦（夫）の登録数が減少し、紹介所を維持できない事業所が増えています。特に若い世代で家政婦（夫）のなり手が少ないことが課題となっています。また、家政婦（夫）サービスがあまり知られておらず、利用の普及・拡大も事業所が抱える悩みです。

今年3月に、リクルートワークス研究所が『未来予測 2040 労働供給制約社会がやってくる』というレポートを発表しています。この中で、2040年の介護サービスの人材は、230万人の需要に対し、170万人しか供給できないと予測されています。保健医療の専門職も、470万人の需要に対し、386万人しか供給できない。どちらの職種も、少子高齢化の中で最も人材が必要とされるのに、不足が顕著な職種です。

日本は家族社会といわれてきましたが、脱家族化が進み、家族以外の人の力も借りながら、介護や育



児を乗り越えることが期待される時代になっています。ところが現状の日本では、人材不足といわれているにもかかわらず介護や育児という“家族のケア”を理由に仕事を辞める人が年間13～14万人という状況を生んでいます。しかも、家族を支えるための人材も足りない状況です。

家事や介護をサポートする人材ニーズは確実に高まっているのに、担い手が増えていかないのは、業界にとどまらず、日本社会にとっても大きな問題です。業

▶中村天江(なかむらあきえ)さんプロフィール:
「働くの未来」「これからの労使関係」「労働市場の高度化」をテーマに調査・研究・提言を行う。1999年リクルート入社、2009年リクルートワークス研究所に異動。日雇い派遣の研究で2012年日本労務学会研究奨励賞、トータルリワードの提案で2020年全能連マネジメント・アワードのプログラム・イノベーター・オブ・ザ・イヤーを受賞。2021年10月、連合総研に転職。専門は人的資源管理論。修士(数理科学)、博士(商学)。中学3年生と小学校6年生の子育て中。

界として問題を解決する動きは何かされていますか。

——たとえば、ペアーズのような家事代行サービス業では、人材が増えている印象があります。やり方次第では可能性があるのかもしれませんが。また、家政婦(夫)でも外国人を雇える仕組みができれば変わると思います。

家事代行サービスは 共働き家庭のライフライン

私はフィリピンの方に家事代行サービスをお願いして数年になります。子どもがまだ小中学生ですし、家事を手伝ってくださる方はライフラインなんです。

——家事代行サービス会社を選ばれたとき、家政婦(夫)紹介所は選択肢にありましたか? 若い人は家政婦(夫)よりも、家事代行のほうが利用しやすいのでしょうか。

まず、「家政婦(夫)」と「家事代行」とでは言葉から受ける印象が違う気がします。それに、一般の人には家事代行と家政婦(夫)の違いがわからないし、これまで生きてきて家政婦(夫)になじみがない人も多い。だから、ネット検索して目につくところに連絡するのだと思います。

私の場合は、フィリピン人の方に来ていただくことで、子どもたちに異文化体験をさせられることが、付加価値だと感じました。

実は、家事代行サービスを依頼する前に、複数の会社でお試し利用をしました。日本人スタッフが来てくれる会社は、家事は完璧でした。短時間にもかかわらず、洗濯物はきちんとたたまれ、水回りもぴかぴか。想像を超えるクオリティで非の打ちどころがありませんでした。一方、フィリピン人スタッフのほうは、家事のレベルは日本人スタッフには及ばないと感じました。よく見ると巾木の上にほこりが残っていたり、し



ばらくは掃除機の中にごみが残ったままでした。でも、それを差し引いても、家庭の中の異文化体験の方が、我が家では価値があると考えたのです。

——そもそも、家事代行を依頼することに抵抗はなかったのでしょうか。

私の母が、親の介護などで忙しいときに、友人や親戚に家事を手伝ってもらっていました。子ども心に、母とは異なる女性像を見ることができ感謝していたので、特に抵抗はなかったですね。

働く女性も責任のある地位に立つ女性も増えています。男性でも介護を担う人は増えていますから、家事サービスのニーズはますます高まると思います。——ニーズは増えているのに、家政婦(夫)紹介所という言葉のイメージが古く感じられ、若い人にとってハードルが高くなっているのかもしれませんが。

人材確保には 雇用環境の整備が不可欠

家政婦(夫)は少し特殊な働き方ですね。

——家政婦(夫)は、紹介事業所ではなく、依頼主のご家庭が雇用主になります。雇用側に労働基準法に合わせた条件で働かせてくださいという内容の契約書を交わしていますが、法律のたてつけが特殊なこともあって、十分に守られていないのが現状です。



家政婦（夫）のなり手が少ないのは、待遇にも問題があるかもしれません。どんな職種でも、人材を確保するためには労働条件を良くすることが大切です。多様な働き方の選択肢がある中で選ばれるためには、どれだけ安心して働ける環境を提供できるかが問われます。

昨年、住み込みで働いていた家政婦さんが、長時間働いた末に亡くなり、夫が労災による過労死だと訴えた裁判の判決がありました。しかし、東京地裁は労災の対象にはならないとして、過労死を認めませんでした。

この女性が働いた時間のうち、「介護」については業者に雇用された労働時間と認められるが、「家事労働」については家庭で雇用された家事使用人にあたるため、労働基準法が適用されず、労働時間の参入対象にならなかったのです。実態としては労働に従事しているにもかかわらず、法律のいびつさから労働時間とみなされず、驚きました。

——現状の制度では、介護は会社が依頼を受け、介護ヘルパーとして派遣しますので、労働時間として認められますが、家政婦（夫）さんは、利用者さんが雇用主で労働基準法の適用対象外とされてしまうことがあります。

働く人を守ることができない、実態に即さないルールですよ。業界として、ルールを変えるよう動くべきなのではないでしょうか。

私は職業紹介と労働者派遣の対象業務が、ポジティブリストからネガティブリストに原則自由化された

1999年にリクルートに入社し、規制緩和により業界が大きく成長した時期に、人材サービスの仕事をしていました。出産後、2009年にリクルートワークス研究所に異動したのですが、2008年のリーマンショックなどを契機に、今度は人材サービス業に対する規制強化が求められるのも、目の当たりにしてきました。職業紹介や派遣労働を研究していたこともあり、日本人材紹介事業協会などの上部団体となる人材サービス産業協議会の設立に向けた活動にも関わった経験があります。

派遣法や職安法の改正を見てきて思うのは、業界は健全な就労環境と発展的な制度にすべく努力する必要があるということです。

——具体的にはどうということですか。

業界がすべきことは2つあります。1つめは、働く人が健康に、そして将来に希望が持てる働き方にしていくことです。経済学で「外部不経済」という概念がありますが、収益を上げるために事業の外側で負を生み出し続けることは、社会の持続可能性を損ないません。時には業界内の慣行を見直す必要もあります。

2つめは、情報を発信したり、必要に応じて政策提言を行ったりすることです。今回のケースでいえば、同じ人が同じ場所で働いているにもかかわらず、介護は労働時間とみなされ、家事は労働時間とみなされず、結果的に労災が認定されませんでした。個人を守れない、おかしいルールですよ。

この時、業界がすべきことは、これが特殊な例外ケースではなく、他の人々にも起こり得ることを示し、より良いルールにしていくことです。事例やデータ、学説などを根拠にして対応が必要なことを、政治家や監督官庁、マスコミなどに説明し、変革を促すのです。

——確かにその通りですね。

私自身は研究者なので、客観的・中立的な立場としてですが、素朴な問題意識や率直な意見は、根本的な問い直しになっていることも多く、立場を越えて理解や共感いただけることがあると感じてきました。

「ジョブ型雇用」という考えを提唱したことでも知られている、濱口桂一郎さんが『家政婦の歴史』（文春新書）という本を今年の7月に出版しています。この本の中で、家政婦がなぜ労基法の適用対象外となってしまったかの経緯をつまびらかにしています。この本を読むと、今の法律や制度のひずみが歴史のどこに端を発しているのかがよくわかります。業界関係者の方にはぜひご一読いただきたいです。

働く幸せを感じられる 環境の整備が重要

人が、働いていてどんなときに幸せを感じるかをリクルートワークス研究所で調べたことがあるのですが、いろいろな要素があります。金銭的報酬も大事ですが、その他にも、安心して働ける環境、パワハラやセクハラがないこと、良い人間関係も大事です。「ありがとう」と言ってもらえる、その仕事を通して成長できるなども、幸せかどうか大きく関わってきます。

その一方で、お客さんとうまくいかなかったり、過酷な労働環境・時間だったりすると、幸せを感じることは難しくなります。特に日本は他国に比べて、仕事を辞める理由に人間関係をあげる人が多いです。そこを、紹介事業所がどのように介入して、環境を良くしてあげられるかも重要なポイントになるのではないかと思います。看家協会では、どう取り組んでおられますか？

——2016年に、家政婦（夫）の地位向上と社会的認知度向上を目的として、厚生労働省認定の家

政士検定試験をスタートしました。

介護、家政、育児に関する基礎的な知識・技術を問うもので、生きていく上で知っておいた方がいいことばかりですね。

昨今は、男性も家事能力が高いと、婚活で有利になってきていますよね。

——現在、有資格者は800名程度。業界内での認知は広まっていますが、今後は業界以外のより幅広い層に興味を持ってもらえる資格に育てていきたいです。

ただ、看家協会では、資格試験に合格して家政士として働く人にしか資格証を発行しない方針で、これも普及が進まない一因だと思います。

長い歴史がある業界ですから一朝一夕に変えるのは難しいのかもしれませんが。

家政婦（夫）紹介業界は 大変革すべき時期にきている

——私が子どもの頃は、家政婦紹介所には住み込みの方のための寮があり、地方から出稼ぎに来る家政婦さんが大勢いました。多くは病院での「付き添いさん」を担当し、半年ほどで300万円～400万円ほど稼いで故郷に帰っていくというケースがよく見られました。しかし2000年に介護保険制度が施行され、病院の付き添いの制度がなくなり、家政婦（夫）さんは昔のような働き方ができなくなってしまいました。

私の紹介所でも介護保険制度が始まったときに、家政婦（夫）さんたちに、介護保険事業に移行してもらいましたが、介護保険制度のもとでは要介護者の支援しかできず、以前のように“なんでもやってあげる”ことができません。要介護者の食事の支援はしても、そのご家族の食事の用意



をしてはいけないなど、制約がとても多い。それを不満に感じて辞めていく方もたくさんいました。

うかがっていると、この業界の行く末は、紹介会社がどのようにトランスフォーム（転換）するかが問われていると思います。経営側の革新が必要ですが、家政婦（夫）さんたちにも「これまでと変わるの嫌だから辞める」ではなく、リスキリング（学び直し）して働き続けてもらう。一方で、お客さん開拓の仕方も変えていく。経営、スタッフ、顧客の三方を改革していく必要があるでしょう。一般企業でも、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）が喫緊の課題となっていますが、家政婦（夫）サービスの分野でも、改革のための議論が必要な時代なのではないでしょうか。

— 今後は、施設で亡くなるよりも在宅で亡くなるの方が増えていきます。在宅一人死の人も増えるでしょう。そうすると、必ず誰かの手助けが必要になります。介護保険でできる範囲は少ないので、家政婦（夫）や家事代行を利用せざるをえない時代になりますから家政婦（夫）はもっと利用しやすい制度にならないといけませんね。

そうですね。高齢者だけでなく、子育て世代にとってもますます必要になってくると思います。家政婦（夫）さんの環境がもっと働きやすくなり、家政婦（夫）という仕事が、他の職業と同様、普通の職業選択肢となっていくといいですね。

— 家政婦（夫）さんには60代、70代、80代の方もいます。皆さんとてもお元気ですから、無理に若手を集めようとしなくてもいいかもと個人的には思っています。介護職で定年退職した方など、60代からのスタートでも可能とアピールしてもいいのかなど。時給も決して悪くないですから。

セカンドキャリアどころか、サードキャリアですね。リ



タイア後も働き続けたい方は増えているので、非常に良いと思います。そういう良い面をもっとアピールするといいですね。

経営者がアンテナを張り 時代の変化に敏感にならなければ

人材業界は、昔、口入れ屋といわれていた時代に始まり、中間搾取の問題と裏表の業界ですから、より良い働き手に変えていくには不断の努力が必要です。従来のやり方を踏襲するだけでは社会から求められ続けるのは難しいと思います。その時代その時代の社会課題にきちんと向き合い、自己改革していく力が大事です。そのためには、経営者がアンテナを張り、外の人と対話し連携していくことも必要でしょう。

今年4月に、フリーランスで働く人たちを保護する新しい法律が成立しました。フリーランス協会（一般社団法人 プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会）の人たちがいろいろな活動を熱心に行い、多くの人を巻き込んでいったことが原動力になっています。学術的知見に基づき理論武装することも役に立つと思います。

— そのとおりですね。今日のインタビューはとても有意義でした。こういう場で、きちんと現状の問題点を話しておくことが、今後の日本のよりよい高齢社会の未来を拓くアクションにつながると思います。大変ありがとうございました。

（インタビュー／編纂委員・板井仁志 写真／渡邊英昭）

家政士検定・試験前講習会



の日程と会場が決定しました!

令和5年度「家政士」検定試験 11月18日(土) 学科:午前、実技:午後

試験前講習会 10月20日(金)～11月11日(土) (会場ごとに開催日時が異なりますので下の表でご確認ください)

多くの方々が受験、受講されるよう、家政婦(夫)、従業員の皆さんに周知、声かけをお願いします。

試験地	検定試験【11月18日(土)】			試験前講習会	
	時間	会場	開催日・時間	会場	
千葉	学科	10:00	ポリテクカレッジ千葉 (千葉市中央区問屋町2-25、Tel.043-242-4166) (受付時間:平日9時～17時)	11月11日(土) 13:30～16:30	千葉県教育会館 (千葉市中央区中央4-13-10、Tel.043-227-6141)
	実技	13:00以降			
東京	学科	9:30	品川リハビリテーションパーク (品川区北品川5-2-1、Tel.03-5793-3355)	10月20日(金) 13:30～16:30	損保会館 (千代田区神田淡路町2-9、Tel.03-3255-1299)
	実技	12:30以降			
横浜	学科	10:00	ウィリング横浜 (横浜市港南区上大岡西1-6-1、Tel.045-847-6666)	10月28日(土) 13:30～16:30	ウィリング横浜 (横浜市港南区上大岡西1-6-1、Tel.045-847-6666)
	実技	13:00以降			
福井	学科	10:00	福井県社会福祉センター (福井市光陽2-3-22、Tel.0776-24-0294)	10月30日(月) 9:30～12:30	ZOOM ユニオンプラザ福井 (福井市問屋町1-35、Tel.0776-26-1828)
	実技	13:00以降			
静岡	学科	10:00	静岡県総合社会福祉会館シズウエル (静岡市葵区駿府町1-70、Tel.054-254-5221)	11月4日(土) 13:00～16:00	静岡県男女共同参画センターあざれあ (静岡市駿河区馬淵1-17-1、Tel.054-255-8440)
	実技	13:00以降			
尼崎	学科	10:00	ポリテクセンター兵庫 (尼崎市武庫豊町3-1-50、Tel.06-6431-7277) (受付時間:平日9時～17時)	10月21日(土) 13:00～16:00	ポリテクセンター兵庫 (尼崎市武庫豊町3-1-50、Tel.06-6431-7277) (受付時間:平日9時～17時)
	実技	13:00以降			
北九州	学科	10:00	北九州市立生涯学習総合センター (北九州市小倉北区大門1-6-43、Tel.093-571-2712)	10月21日(土) 13:00～16:00	北九州市立生涯学習総合センター (北九州市小倉北区大門1-6-43、Tel.093-571-2712)
	実技	13:00以降		10月30日(月) 14:00～17:00	

(注) 実技試験の開始時刻は、受験者ごとに異なります。

受験申請期間: 令和5年8月15日(火)～10月16日(月)

試験前講習会申込期間: 令和5年8月15日(火)～10月6日(金)

※各会場の定員に到達した場合には、その時点で締め切らせていただきます。

「家政士」とは…

衣食住に係る家事サービスを中心に、介護や子育て支援、社会関係維持の支援など、家族に寄り添って生活全体をサポートし、また、コミュニケーションやホスピタリティなど、人間関係にすぐれた「オールラウンドの生活支援パートナー」です。

学科及び実技試験を通じて専門知識と技術を有していると評価された方に授与される公的資格です。

●目的: わが国では、人口の減少と少子高齢化が急速に進み、高齢夫婦だけの世帯や一人暮らしの高齢者が増加し、また、子育て期に仕事と育児を両立できる働き方が可能となる社会の実現が求められています。こうしたなかで、介護や支援の必要な高齢者の方や子を持つ共働き夫婦をはじめ、家政サービスに対するニーズが増大し、また、その内容も多様化してきています。「家政士検定」は、こうした社会の要請を踏まえ、

家政サービスや家事支援業務に関する卓越した知識、技術を有する方に対して「家政士」の資格を授与することにより、家政サービス関係職業の専門性と社会的認知度を高めるとともに、利用者の皆様がサービスを選択する際の明確な指標となり安心と信頼を提供することを目的として実施するものです。「家政士検定」は、公益社団法人日本看護家政紹介事業協会が実施する厚生労働大臣認定の社内検定制度です。

話題のAI(人工知能) ^{チャット} Chat GPTを使ってみました。

フェイク動画に、“実在しない”美少女アイドル、盛れる自撮りアプリ……etc.と、このところ何かと話題のAI(人工知能)。中でも、ごく自然な文章を生成して人間と対話するAIチャットボット「ChatGPT」の登場は、大ニュースとなりました。さまざまな産業分野での活用が期待される半面、「人間の仕事を奪う可能性」も指摘されるAI。無償公開されているChatGPTを試してみました。

わずか5日で100万人を 驚かせた「AIとの対話」

チャットボットとは「対話（チャット）するロボット」という意味。その決定版とも目される「ChatGPT」は、人間が書いたかのような自然な文章をたちどころに生成する高性能ぶりで、昨年11月のプロトタイプ公開のときから、世界を驚かせてきました。

開発元・米国OpenAI社のWEBサイトから簡単な登録で誰もが無料で利用できることから、プロトタイプ公開からわずか5日でユーザ数100万を突破。この2月からは有料サービス版の運用が開始され、今後さまざまな産業分野で、ChatGPTの能力を活用した製品・サービスが登場すると見込まれています。

正解がない事柄にも 整った文章を返してくる

ChatGPTは専用アプリのインストール不要。インターネットでOpenAI社のサイトにアクセスすれば、即座に使えます。サイトの表記は英語ですが、日本語で質問文を入力すると、ChatGPTは日本語で回答を返してくれます。

「冷蔵庫の中に豚こま肉とレタスがあります。他の食材をいくつか買い足すとして、調理初心者の僕にも作れそうな献立を提案してもらえませんか」と尋ねたら、ほんの数秒で、

《豚こま肉とレタスを使って、簡単で美味しい献立を提案します。以下は、調理初心者の方でも作りやすい料理です》と言葉を返してきて、玉ねぎを加えたレシピを示してくれました。

「玉ねぎは苦手なんですよ」と“さら問い”すると、《玉ねぎが苦手な場合は、代替材料を使用するか、玉ねぎの風味を控えめにする方法を検討することができます。以下は、玉ねぎを使わずに豚こま肉とレタスを活用するアイデアです》と述べて、4つのアイデ

アを示し、さらに《……あなたの好みに合ったバリエーションを試すことで、食事が楽しみになるかもしれません》とやってきました。

なるほど、確かに日本語文として不自然な感じはなく、充分に対話が成立しています。「食事が楽しみになるかもしれません」といった余計な一言を加えてきたところも、対話らしさといえそうです。

生身の人間にも、答えづらい質問もしてみました。「両親が離婚しそうです。僕はどうすればいいの」《両親の離婚は感情的に難しい状況であり、そのような状況でどうするかについてのアドバイスを提供することは複雑ですが、以下は考慮すべきいくつかのポイントです〜〜〜最も重要なのは、離婚の状況を受け入れ、自分の感情を尊重することです。また、離婚についての情報を正確に理解し、サポートを受けながら、この難しい状況を乗り越えることが大切です》

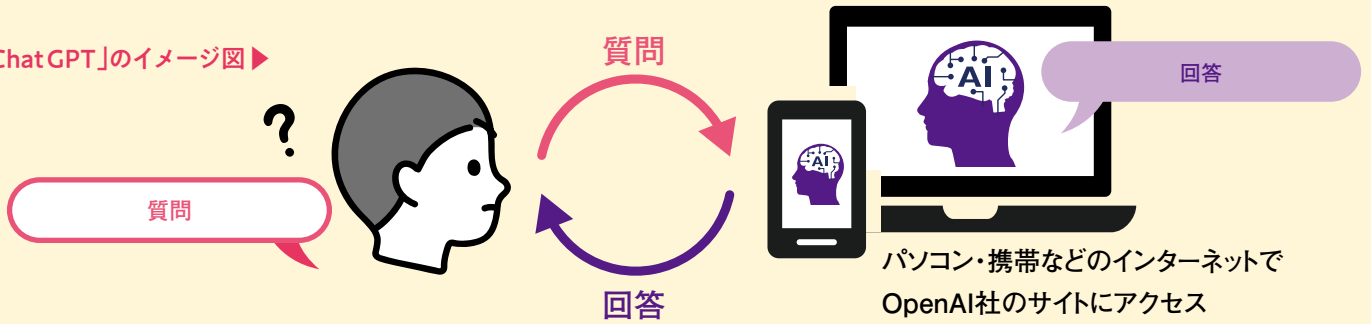
必ずしも正解があるとはいえない事柄にも、整った文章で答えを返してくるのだから大したものですよ。

人間のあらゆる知的行為を 機械的に実行する

ChatGPTは“当人”いわく《テキストデータを生成するAIモデルであり、テキストベースの情報処理に特化しています。絵を描くためのツールや能力は持っていません》とのことですが、AIモデルの中には、絵を描いたり、映像を編集したり、音声を合成したり……といった能力に長けたものがあります。これらを一括りにして「生成AI」と呼びます。

名古屋大学の佐藤理史教授は、AI研究の眼目について「これまで人間にしかできなかった知的な行為（認識、推論、言語運用、創造など）を、どのような手順（アルゴリズム）とどのようなデータ（事前情報や知識）を準備すれば、それを機械的に実行できるか」（日本大百科全書）と述べています。つま

「ChatGPT」のイメージ図▶



りAIとは、仕事などあらゆる知的行為に活用できる機械。もっと言えば、人間に置き換える存在、ともいえます。

AIが人間を駆逐する ディストピア(暗黒世界)は来るか?

ChatGPTが生成する文章の自然さが大評判になったとき、「多くの人間がAIに仕事を奪われるのではないか?」との悲観的観測が巻き起こりました。「書類仕事はAIに置き換わるから、事務員はリスキング(学び直し)で専門性を身につけないと失職する」「弁護士や会計士も知識があるだけでは生き残れない」「コンピュータのプログラムもAIが書くようになり、人間のプログラマはお役御免」……などなど。

折から米国ハリウッドでは、俳優や脚本家の組合が大規模なストライキを起こしています。過去の映像作品から“学習”したAIが、高精度の映像や自然な台詞回しの音声を生成できるようになって、その“学習元”に使われた俳優や脚本家たちの権利が侵害されているというわけです。日本でも大手出版社が制作した「AIが創り出した実在しない美少女の写真集」が議論的になりました。AI活用に負の側面があることは、確かに杞憂とはいえません。著名な研究者や有力なIT事業家も、かねて警鐘を鳴らしています。

進展は止まらない プラス面を活かそう

とはいえ、AIの進展が止まることはないでしょう。AI技術を活用した自動車の自動運転の実証実験なども、着実な成果を上げているようです。この4月には、一定条件下での完全自動化走行が、日本の公道でも解禁されました。

とって、運転の仕事に就いている人々がただちに失職することにはなりません。現時点においてAIは、人間を労働市場から駆逐する脅威ではなく、機

械化・自動化による作業負担軽減という明らかな利点によって、労働環境改善の一助となるものです。

ある大手電機メーカーでは、日常業務にAIを導入したところ、従業員が資料づくりに費やす時間が半分になったそうです。平たく言えば「チャットボットが生成した文章をコピペすることを許したら、書類仕事がサクサクと終わるようになった」ということでしょう。この程度のAI導入なら、設備投資も社員教育もほとんど要りません。それで時短効果が見込まれるなら、労使双方にとって、まさにWin-Winです。

「生身の人間ならではの」 プライドを持ちながら

看家業界が担っているのは、単純に機械に置き換えるのが難しいことばかりです。看家業界は「人間にしかできない仕事」の“最後の砦”。それはこの業界で働く人々のプライドの源泉でもあります。

それでも、たとえば「24時間付きっきりの見守り」や「独居老親の話し相手」など、AIの活用が期待される業務領域はあるでしょう。AIの力を借りれば、この業界はもっと働きやすい場になるはずです。

「AIなんてよくわからない」「高齢の就労者には難しいのでは?」などと尻込みするのは、もったいない話です。ChatGPTのようなAIには気軽に触れて、労働者も事業者も、そしてサービスの利用者も、「AIのある労働環境」に慣れていくべきです。調べ物に、翻訳に、そして空いた時間の暇つぶしにも、ChatGPTは楽しく使えます。

ただ、さまざまな作業を「考える機械」に置き換えることができるようになったとき、その業務に携わる人に求められるのは、「生身の人間ならではの」の何か、です。その「何か」とは、なんなのか?

ChatGPTが突きつけたのは、このことを私たちがこれまで以上に模索する必要性ではないでしょうか?

至れり尽くせりを考えた フランスの少子化対策②

現代社会の人間心理を考え

ここまでの育児教育支援・税制・年金など
様々な対策が実施されている。

コロナ禍中のパンデミック効果で、 結婚が増加した

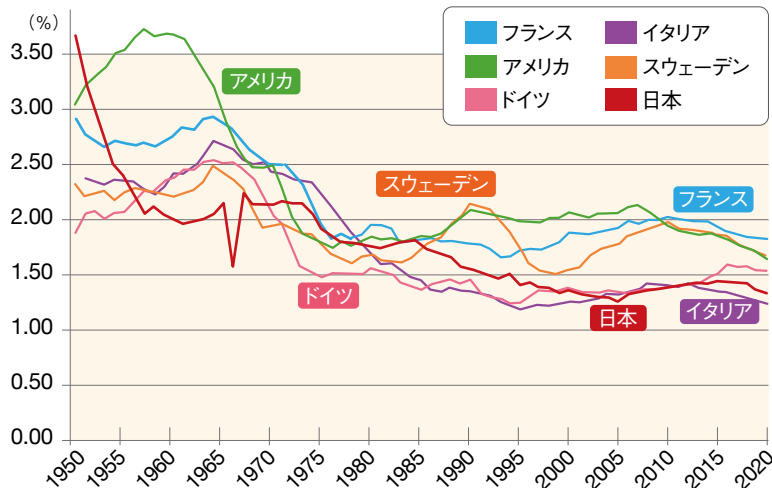
2022年、フランスでは24万4000組が結婚（うち同性婚7000組）。2012年以降、10年ぶりに結婚数が増加した。これはコロナ禍での外出&集会制限による結婚式「お預け組」が一斉に挙式したための一時的な現象だった。平均結婚年齢は、女性37.2歳。男性は39.6歳。カップルが主流社会のフランスでは、同棲または異性の成人2名による共同生活を営むために締結されるPACS(パックス)という契約があり、結婚していなくても出産や子供に関する家族手当を結婚と同様に受給できる。この年の新規PACSは、前年より8%減少。新型コロナウイルスのパンデミック（感染爆発）による外出禁止などで孤独を感じ、結婚とPACSを比較して結婚を選択したケースが増えたため「パンデミック効果」の一つといわれている。しかし「カップル増=出生率増」とはならないのが現代。「産みたいと思わせようとする政策」から「産んでくれればあとは国が育てる政策」に方向転換をした。妊娠や出産、大学院までの無償化や奨学金返済不要、留学支援までを含む政策だ。

子供を持った親が直面する問題を 一つずつ潰していく政策を実施

少子化の最大原因は「女性が子育てか仕事かを選択するため」と焦点を絞った政府は「男女共に働き、子育てする社会にする」と決めて、「親が直面する問題を一つずつ潰す」制度作りに取り組んだ。そのため児童手当だけでも現在14種に増え、所得制限の有無も一律ではなく項目ごとに。

また有無の一択ではなく、所得額のレベル分けや子供数との連動等、綿密な制度作りが続けられている。あいまいさを一掃し、「少子化ストップには女性一人の出産数2.1が必須。そのため至れり尽くせり

● 出生率の世界比較



出所：「令和3年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況」（内閣府）

● 合計特殊出生率

国	年次	合計特殊出生率
フランス	2020年	1.82
スウェーデン	2020年	1.66
アメリカ	2020年	1.64
ドイツ	2020年	1.53
日本	2020年	1.33
イタリア	2020年	1.24

の支援は、子供3人からが対象」とも公言した。

三子以上の家庭は、減税に加え、 レジャーを楽しめる「大家族カード」も

フランスでは課税ベースを個人でなく世帯にする方式「N分N乗方式」がとられている。世帯合算所得を世帯の人数（N）で割って税額を算出するので、扶養家族が多いほど低い税率が適用される（子供は2人目までは0.5人、3人目からは1人として計算）。このため共働き夫婦と子供2人の4人家族の場合より、子供3人以上家庭の方が税負担が少なくなる。「子供3人以上家庭の増加を推進する税制だ。

加えて「大家族カード」という文化スポーツレジャー割引カードをつくり、鉄道や遊園地等も割引され、3人以上の子供を持つ親には年金額も10%上乘せ。つまり子供2人より3人の方がレジャーも含めいろいろなものが安くなるようにした。「子供が多いと楽しみを失うという」という不安を減らし、経済効果も産むという政策だ。国民間の不平等感をおそれず「単身者や子供1人家庭は不利」と言い切り、子供を増やす人を優先するという明確な姿勢で実施されている。ここまでしなければ少子化を止められないということなのだ。

フランス在住レポーター：祐天寺りえ



多様化ニーズに適應する人材の確保が必須

家政婦(夫)の利用者から、「新型コロナの影響で家事の負担が大きくなった。特に調理が大変である」との声が増えたように感じる。インターネット上の世論調査をみても新型コロナ感染拡大前と比べて、家事負担が増したと回答したのは約6割もあり、その中でも特に何が負担かとの問いに「調理」と答えた人が約5割との結果であった。

各家庭では家事負担の軽減に工夫をするも、限界があり、その結果として家事をアウトソースする家庭が増加傾向にあるとのこと。いわゆるこれが家事代行の市場規模拡大へと繋がるのだろうと推察している。

こうしたニーズとのマッチングを果たすためにも、元祖家政婦(夫)業界である我々は、人材確保に努め、多様化する時代のニーズに応えられるよう、家政婦(夫)の資質の向上にも努力が必要であると考えます。

今年も11月に家政士検定試験があるが、当社では家政婦(夫)の資質向上のため、一人でも多くの方に受験をしてもらいたく、早期から個々の家政婦(夫)に受験案内を見せてアプローチを開始している。(投稿 T・Tより)

★皆様からの投稿をお待ちしています。

お便りと今号のご感想・要望など看家協会事務局(E-mail: post@kanka.or.jp)まで、メールでお寄せください。また郵送の場合は協会(下記)までお送りください。

〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会 はなえみ投稿係

編纂委員会 (50音順、◎印委員長)

板井仁志、古賀道、渋谷洋子、◎清水保人、高橋和子、茂木芳枝
渡邊嘉子(編集顧問)

編集後記

米国有力誌『TRAVEL + LEISURE』が今年7月に公表した『読者が選ぶ世界中で一番好きな都市ランキング』で7位に東京が選ばれ、『空港ランキング』でも7位に羽田空港が選ばれていた。世界の旅行者から好まれる東京だが、そこに住む私たちは日常生活の中でそこまでのポテンシャルを感じる事ができているだろうか。街の魅力とは、実はそこに住む人々の営みであり、文化こそがコンテンツなのだ。何気なく日常の街として過ごす私たちが街の持つスゴさを主体的に理解して愛することで、生活の質も引き上がるし、観光客も羨む街となる。今回のスペシャルインタビューでも話題にあがった外国人労働者は今後日本にとっては重要な課題で外国人労働者に働きたい国として選んでもらえるような環境整備を行っていかなければ高齢化社会を乗り切ることはできないと感じました。(編纂委員・板井仁志)

笑顔は、他人も自分も明るくなるコミュニケーション術!

- KAKOさんの笑顔は話していて気分が明るくなるね!
- 料理とか拭き掃除とかは、うつむくことが多いからなるべく姿勢を良くして笑顔を心がけているわ。
- 昔のお年寄りには背中や腰が丸く曲がっている人が多かったけど、最近は少なくなっただね。
- 日頃の表情や姿勢って大切ね。美容にも関係しているのよ。
- 口角筋を上げると、脳への血流が良くなって明るい感情が生まれるそうだよ。
- 口角だけだとわざとらしく見える場合もあるから、ほっぺ全体で笑うようにしているの。
- ナルホド! だからいい笑顔なんだ。笑顔はコミュニケーションの重要ポイント。話す相手の人を安心させて仲良くなれるしね。



看家広報 はなえみ152号 Hanaemi Bimonthly152
2023年9月25日発行

発行 公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会
〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2

TEL 03-3353-4641

FAX 03-3353-4326

URL <http://kanka.or.jp/>

E-mail post@kanka.or.jp

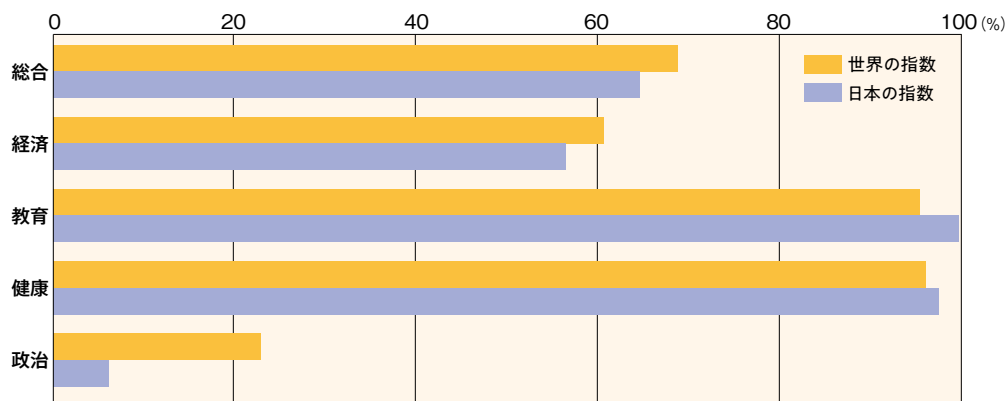


制作会社: 株式会社ヒューマン・コミュニケーション研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-7-14ライオンズ原宿402
研究室: 〒104-0045 東京都中央区築地2-15-10-1602
TEL: 03-3545-8038
E-mail: yoshiko.w@human-c-labo.net

日本のジェンダーギャップ指数は、さらに低下して125位。

世界経済フォーラム (WEF) は、男女平等がどれだけ実現できているかを数値化した「ジェンダーギャップ指数」を6月21日に発表。日本は過去最低の125位で先進国中最下位。政治や経済分野の遅れが指摘されている。看家紹介業は草創期から女性起業家が多く女性トップの事業所も多い。女性活躍を示してきた誇りのもてる業界である。

◆ ジェンダーギャップ指数① (100%に近づくほどギャップが少ない)



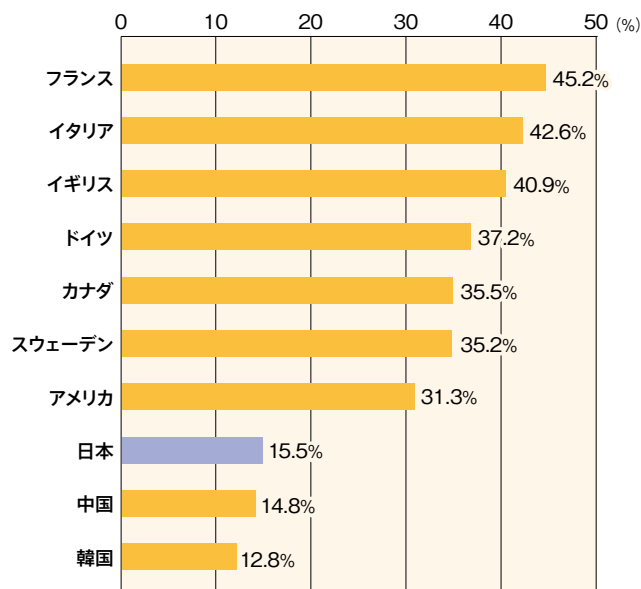
出典:世界経済フォーラム、日本経済新聞

◆ ジェンダーギャップ指数②

	日本	
	23年順位 (146カ国中)	前回 (22年)
総合	125位	116位
政治	138位	139位
経済	全体	123位
	労働参加率	81位
	賃金格差	75位
	所得	100位
	管理職比率	133位
健康	59位	
教育	47位	

出典:世界経済フォーラム、日本経済新聞

◆ 各国の女性役員割合



出典:OECD“Social and Welfare Statistics” 2022年の値。
 ※EUは、各国の優良企業銘柄50社が対象。他の国はMSCI ACWI構成銘柄(2,800社程度、大型、中型銘柄)の企業が対象。

